2018 年 12 月 28 日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　澁谷　浩
（TEL 03－5341－4301）

当社子会社の女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」取得について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取　渡邊　壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、このたび、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」といいます。）に基づき、優良企業認定「えるぼし」における最上位となる 3 段階目の認定を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定とその旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組状況の優良な企業が、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができるものです。「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目について基準を満たした項目数に応じて 3 段階の認定に分類されます。
認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品等に付すことができます。

2. きらぼし銀行の「えるぼし」認定取得について

きらぼし銀行では、「働き方改革」を経営の重要課題のひとつと位置づけ、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、仕事だけではなく生活も大事にするという「生活改革」や「女性活躍推進」に取組んでおります。
このたび、そうした取組みが評価され、上記の 5 つの評価項目全ての基準を満たしていることから、最上位となる 3 段階目の「えるぼし」認定を取得いたしました。



えるぼし認定マーク（3 段階目）

当社グループは、今後とも、全役職員一人ひとりの個性と能力が発揮できる企業グループを目指し、生産性向上による長時間労働の削減やキャリア形成の支援によるモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等への取組みを積極的に推進してまいります。

以上